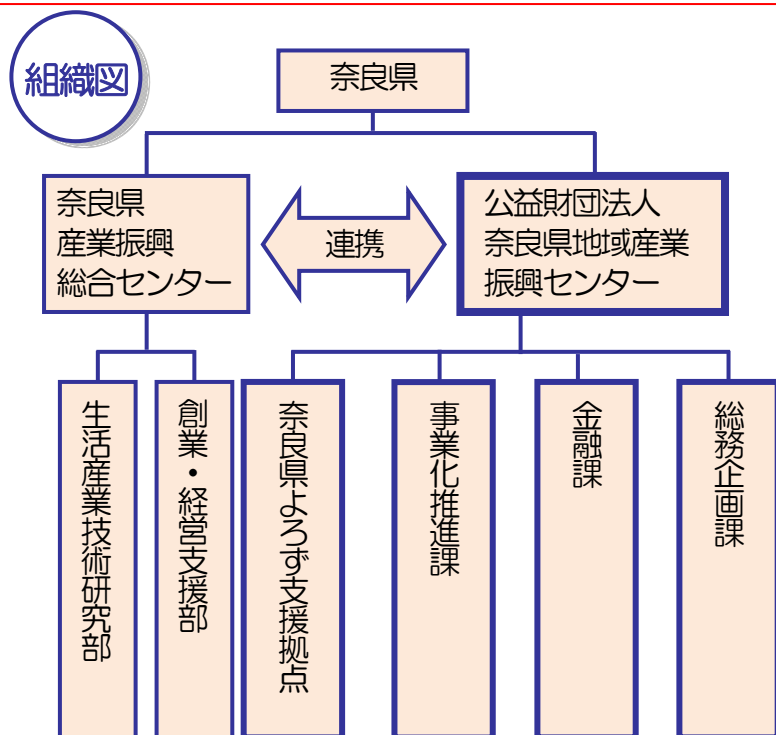


活力ある企業づくりを応援します

中小企業の事業創出・事業拡大は、(公財)奈良県地域産業振興センターへ



＝ 財団の概要 ＝

設立：昭和47年6月12日

目的：奈良県地域産業振興センターは中小企業支援を使命として、事業展開に応じた質の高い支援やサービスの提供により、中小企業の自立・成長・継続を図ることを目標としています。特に、①厳しい経営環境を乗り越えるための経営力向上、②独自の強みを創り、成長市場に挑戦するための企業価値向上、③企業経営を安定させるための経営基盤の構築の3つを重点的に支援しています。

経営力向上支援

中小企業若手経営者育成支援事業

平成25年10月24日に奈良県、三井住友海上火災保険(株)及び当財団で締結した「奈良県及び公益財団法人奈良県地域産業振興センターと三井住友海上火災保険株式会社との地域産業への経営支援連携に関する協定」に基づき三者の連携のもとそれぞれが保有する知的、人的資源を活用し、中小企業の若手経営者等を対象に経営理念、経営計画、人事・労務等のセミナーを開催します。

専門家派遣事業

当財団に登録された専門家(中小企業診断士・技術士・税理士など)を各事業所へ派遣し、様々な経営課題解決のお手伝いをします。

●利用条件(下記①～③の全てを満たす中小企業者で、派遣先が県内の事業所であることが必要です)

- ①経営革新等を行い経営の向上を目指す意欲ある中小企業者であること
- ②経営革新等経営の向上に係る目的あるいは目標が明確であること
- ③専門家の派遣により支援の効果が期待できる状況であると判断されること

●費用

派遣に要する費用の1/2を負担いたします。

※小規模企業者である場合は、初回のみ無料

(小規模企業者：製造業等で従業員数が20人以下、商業・サービス業では5人以下の事業所)

※1回(3時間程度)の単価24,500円、36,700円(専門家により異なります)の回数×1/2が自己負担となります。1企業への派遣は5回まで。

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(よろず支援拠点)

国からの委託により、当財団内に寄せられる相談にワンストップで対応する「よろず支援拠点」を設置し、県内の中小企業・小規模事業者の起業・成長・安定の各段階での課題やニーズに応じたきめ細かな対応を行うとともに、産業の垣根を越えて創業から製品開発、販路開拓、経営改善、事業承継まで、中小企業・小規模事業者の抱える現場の課題に対する総合的なサポートを実施します。また、今般の新型コロナウイルスの流行により、影響を受けるまたは、その恐れがある中小企業・小規模事業者を対象として、相談窓口を設置しています。

(柏木本部 通常相談：週5日営業 8:30～17:15 ※土、日、祝日休館)

(近鉄奈良駅前サテライトオフィス 通常相談：週6日営業 9:30～19:00 ※日、祝日休館)

活力ある企業づくりを応援します

中小企業の事業創出・事業拡大は、(公財)奈良県地域産業振興センターへ

「下請かけこみ寺」事業

下請取引上の悩みを抱える県内企業の相談等に対して相談員が無料で対応いたします。

※下請取引のトラブル以外にも、企業活動において生じる取引上のトラブル等の法律相談も受け付けております。

●相談員による無料相談

取引に関するご相談について、必要に応じて弁護士につなぎ、問題解決のためのアドバイスをします。

平日 8:30~12:00 / 13:00~17:15 ※土、日、祝日、年末年始除く)

●調停手続き業務

中小企業の皆様が抱える取引に係る紛争を迅速かつ簡便に解決するため、裁判外紛争解決手続き(ADR)を用いて、登録弁護士が相談者の身近なところで紛争解決のための調停を行います。

情報提供・広報事業

県内企業の経営課題の解決や経営力の向上にかかる支援方策やセミナー等の開催情報などを様々な媒体を通じて提供します。

●情報誌「なら産業ジャーナル」の発行 2回

●メールマガジンの発行 24回

●FAX 通信 14回

●ホームページ ほか



企業価値向上支援

B2Bマッチング促進事業

ものづくり企業の新事業・新商品の販売力を高めるため、中小企業が保有する優秀な技術を基に企業と企業とを結びつけるB2Bマッチングを推進します。

●奈良まほろば産学官連携懇話会の開催

近畿大学農学部・帝塚山大学・奈良先端科学技術大学院大学・奈良女子大学・畿央大学等と連携し、産学官の研究にかかる情報交換の場を設け、相互のシーズとニーズを共有化して、共同研究の可能性を探ります。

奈良県中小企業等海外出願・侵害対策支援事業

海外への事業展開を計画している中小企業者等が外国の特許庁に支払う出願手数料や現地・国内の代理人費用及び翻訳費用等の一部を国の支援を受けて助成を行います。(補助率 1/2 以内)

助成概要 1企業に対する上限額: 300万円まで

●特許出願 1案件当たり 150万円まで

●実用新案登録出願、商標登録出願(地域団体商標を含む)、意匠登録出願 1案件当たり 60万円まで

●冒認対策商標 1案件当たり 30万円まで

助成制度や各種施策情報、時の話題など盛り沢山!!

当財団が中小企業の皆様にお届けするお得なメルマガ、FAX通信を是非ご購入ください。

購読料は無料です!ご登録お待ちしております。

お申し込みはこちらから <https://www.nara-sangyoshinko.or.jp/>

事業計画等策定支援事業

国内外での厳しい競争を勝ち抜くために、付加価値の高い技術・製品の開発をお考えの際、各分野の専門家がサポートすると共に各種補助事業等認定のための事業計画の策定支援を行います。

●経営革新支援事業

新たな事業化活動を行うことにより、経営が相当程度の向上が見込まれる計画を県が承認。その計画の遂行に必要な資金調達の優遇制度が活用できます。

●戦略的基盤技術高度化連携支援事業（サポイン事業）

特定ものづくり基盤技術を用いて、中小企業の共同体が取り組む製品化につながる可能性の高い研究開発について最長3年間の支援を受けることができます。（補助率 2/3）

※中小ものづくり高度化法に基づき指定された「特定ものづくり基盤技術」が対象です。

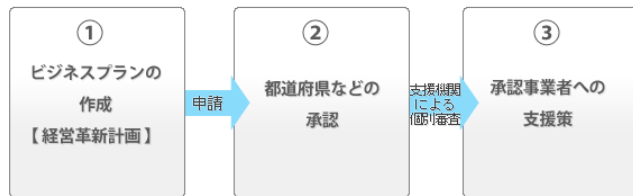
●「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」（ものづくり補助金）

働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等に対応する中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の支援を受けることができます。

（補助率：[通常枠] 中小企業 1/2、小規模企業者・小規模事業者 2/3）

●中小企業等事業再構築促進事業（事業再構築補助金）

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、新分野展開、業態轉換、事業・業種轉換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦についての支援を受けることができます。（補助率：中小企業 2/3、中堅企業 1/2～1/3 他）



中小企業地域資源活用等促進事業

県内の中小企業・小規模事業者に対し、地域資源を活用した新商品・新サービスの開発や販路拡大などの新事業展開にかかる経費の一部を(公財)全国中小企業振興機関協会及び奈良県の支援を受けて助成を行います。（補助率 1/2 以内）

助成概要

- 1 企業に対する上限額：200 万円まで
- 支援企業数：3 社程度

経営基盤構築支援

ITセミナー開催事業

県内企業のIT導入と活用への円滑化を図るためにセミナーや実技を伴った研修会を開催します。

- セミナー及び実技研修の開催 「WEBのトレンド」に関するセミナー、「ホームページ制作研修」他

設備貸与事業

創業や経営革新に取り組む奈良県内の小規模企業者【従業員 20 人以下（商業・サービス業 5 人以下）】のための設備投資を資金面で支援します。設備貸与制度を利用して必要な設備を導入してみませんか？

（※従業員数 21 人以上 50 人以下の中小企業者でも一定の要件に該当する場合は対象となります。）

	割賦販売	リース
利用限度額	100 万円以上 1 億円以下（消費税込み）	
償還期間	最長 10 年以内（半年据置） ※設備の法定耐用年数による	3・4・5・6・7・8・9・10 年 ※設備の法定耐用年数による
割賦損料率・リース料率	年利率 1.3%（固定）	2.926%（3年） 1.533%（6年） 1.065%（9年） 2.231%（4年） 1.333%（7年） 0.972%（10年） 1.808%（5年） 1.181%（8年）
返済方法	半年払い	毎月均等払い
保証金	設備購入価格（税込み）の 10% （貸与契約時）	必要なし
連帯保証人・不動産担保	原則として不要。但し、法人の場合は、代表者を連帯保証人とする。 ※審査等により、追加の連帯保証人または担保が必要となる場合あり	

各種相談窓口

売上拡大、新事業展開、事業承継、ものづくり改善、IoT、知的資産経営、資金調達などさまざまな経営相談にお応えする奈良県よろず支援拠点と、取引上のトラブルなど法的な相談にお応えする下請かけこみ寺（法律相談窓口）を設置しています。お気軽にご相談ください。予約の方を優先させていただきますので、ご了承ください。※年末年始は除きます。

●奈良県よろず支援拠点 柏木本部 TEL：0742-81-3840

相談内容/曜日	月	火	水	木	金	土・日・祝
経営相談（8:30～17:15）	○	○	○	○	○	-

●奈良県よろず支援拠点 近鉄奈良駅前サテライトオフィス TEL：0742-81-3546

相談内容/曜日	月	火	水	木	金	土	日・祝
経営相談（9:30～19:00）	○	○	○	○	○	○	-

●奈良県よろず支援拠点 中南和出張相談所 TEL：0742-81-3840

相談内容/曜日	月	火	水	木	金	土・日・祝
経営相談（10:00～15:00）	-	-	○	-	-	-

原則として、毎週実施します。（事前予約制）

●奈良県よろず支援拠点 橿原総合庁舎出張経営相談会 TEL：0742-81-3840

相談内容/曜日	月	火	水	木	金	土・日・祝
経営相談（10:00～15:00）	-	-	○	-	-	-

原則として、毎月第1、第4水曜日に実施します。（事前予約制）

●奈良県よろず支援拠点 テレビ経営相談 TEL：0742-81-3546（近鉄奈良駅前サテライトオフィス）

相談内容/曜日	月	火	水	木	金	土・日・祝
経営相談（9:30～19:00）	○	○	○	○	○	-

●下請かけこみ寺（法律相談窓口） TEL：0120-418-618（下請取引適正化に関すること） TEL：0742-36-8312（その他の法律相談）

相談内容/曜日	月	火	水	木	金	土・日・祝
相談員による相談 （8:30～12:00/13:00～17:15）	○	○	○	○	○	-
弁護士による無料 法律相談	下請取引適正化に関すること （日時ばい適時相談）	○	○	○	○	-
	その他の法律相談 （15:00～17:00）	-	-	△	-	-

△は、原則として、第2・4週に実施します。（事前予約制）

中小企業の事業創出・事業拡大は振興センターへ



公益財団法人

奈良県地域産業振興センター

〒630-8031 奈良市柏木町 129-1

奈良県産業振興総合センター内

TEL：0742-36-8312 FAX：0742-36-4010

URL：<https://www.nara-sangyoshinko.or.jp/>